

審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和2年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第152号ほか8件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月17、18日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第153号 水戸市営住宅及び特定市営住宅条例の一部を改正する条例

本案は、砂久保住宅の建て替えに伴い、子育て世帯向け住宅の運用に係る規定等を整備するものであり、入居者資格、定期借家契約の考え方、入居者の募集時期、子育て世帯向け住宅の特徴等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「砂久保住宅の入居希望状況を踏まえ、新たな子育て世帯向け住宅の整備を検討されたい」、「入居者資格を喪失し、他の公営住宅等に転居する際には丁寧な対応に努められたい」、「子育て世帯にとって、より魅力ある住宅となるよう、まちなか居住誘導施策の適用や入居者資格の緩和等について検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第166号 指定管理者の指定について（都市公園等）

本案は、都市公園及び児童遊園について、令和3年度から5年間の指定管理者の指定を行うものであり、公園愛護会から公園協会に対する事業報告の状況等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「植物公園のように、新たに指定管理者制度を導入することによって、職員の身分が、市から外郭団体に変更になる場合には、従前の給与水準を維持することについて、十分配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第169号 市道路線の認定及び廃止について

本案については、転回広場の設置状況、新ごみ処理施設の整備に伴い廃止される道路の総面積等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「廃止後の道路は、その取扱いについて地域住民と十分協議されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第170号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（3工区）工事請負契約の締結について

本案については、工期及び工事の時間帯、工事に伴う騒音や振動への対応等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「工事概要について、地域住民への丁寧な説明と周知に努められたい」、「工事に当たっては、万全な安全対策を講じた上で着実な整備を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第176号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表債務負担行為補正中建設企業委員会所管分

本案については、千波湖導水施設整備事業費の内訳、工事概要等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「千波公園のさらなる魅力向上のため、千波湖浄化を図る本事業の推進に鋭意取り組まれない」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第152号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例、議案第156号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託の変更について、議案第157号 指定管理者の指定について（水戸市笠原町第4児童遊園等）、議案第174号 土地の取得の変更について（都市計画道路3・3・2号中大野中河内線用地）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第152号、議案第153号、議案第156号、議案第157号、議案第166号、議案第169号、議案第170号、議案第174号、議案第176号中第1表中歳出中第8款及び第2表債務負担行為補正中建設企業委員会所管分

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年12月22日

水戸市議会議長 内藤丈男様

建設企業委員会
委員長 飯田正美